

2023年度事業報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

1 事業の成果

事業のための民間助成金や新たな公的補助金を受けなかったことの影響もあり、直接支援となる居場所系の活動は、昨年度からの事業を継続していくことに集中し、一年間安定した事業を行うことが出来た。新規ボランティア希望者が多いものの、なかなか活動に定着しにくい状態がコロナ過から数年続いていたこともあり、ボランティア登録システムを大きく見直したところ、年間ボランティア登録数は減少したものの、継続して参加するボランティアが居場所事業に定着したことで、大きな成果を出すことが出来た。

その一方で不登校支援や子ども虐待支援をはじめとするネットワークに関わることの多い一年であった。共に活動することで各業界や他団体の文化や支援方法と本法人との優先順位の違いが見えてくる中で、ネットワーク活動の難しさを感じることも多かったものの、今後、法人事業として子どもネットワークづくり事業の強化が必要であることに気づくことが出来る機会となった。

また事業におけるリスクマネジメントやコンプライアンスについて組織で話し合う時間が多くとられた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の 金額 (単位： 千円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「トワイライトステイ事業」 要支援家庭の子どもたちの夕方から夜の時間を地域住民が支え、生活支援や学習支援を行い、必要に応じて宿泊を伴う活動。	(A) 318日/年 (B) 当法人事務所 (C) 6名	(D) 要支援家庭の子ども (E) 登録22人 (のべ556人)	7871
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「日中居場所事業（「ほっ」とルーム）」 不登校や集団が苦手な子どもの日中や要支援家庭の休日の居場所活動。地域住民の力を借りながら学習支援や文化・スポーツなどの体験活動。	(A) 234日/年 (B) 当法人事務所 (C) 6名	(D) 不登校等の子ども (E) 登録29人 (のべ351人)	2457
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「子ども食堂事業（eatalk）」 地域のつながりを必要とする子ども若者たちが参加できる食を通じた週末の夕食を中心とした居場所活動とフードパントリー活動。	(A) 91日/年 (B) 当法人事務所 (C) 6名	(D) 食を必要とする子ども若者 (E) 登録20人 (のべ606人)	187
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ユースホーム事業」 生きづらさを抱える若者たちがユースホームを中心に居場所、ボランティア体験、就労、社会発信、緊急宿泊支援活動を行う活動。	(A) 213日/年 (B) ユースホーム (C) 6名	(D) 生きづらさを抱える若者 (E) 登録42人 (のべ675人)	1210
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「ヤングケアラー支援事業」 ヤングケアラーであるピアサポーターによるヤングケアラー・若者ケアラーへの居場所（オンラインサロン）、体験・配食活動、社会啓発活動。	(A) 241日/年 (B) 当法人事務所 他 (C) 6名	(D) ヤングケアラー (E) 登録83人 (のべ1,327人)	6487
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「社会啓発事業」 講演や実践報告。視察や取材受け入れを通しての社会啓発活動。	(A) 103回 (B) 当法人事務所 他 (C) 6名	(D) 市民 (E) 多数	828
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「子ども若者支援ネットワーク事業」 子ども若者へのソーシャルワークに関わるネットワーク参加のための活動。	(A) 14回 (B) 県内市内各地 (C) 6名	(D) 関係機関 (E) 多数	848

子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「高校内居場所事業」 昼休みや放課後の高校内に地域住民による居場所を提供するアウトリーチ活動。	(A) 24回 (B) 大津清陵高校・瀬田工業高校 (C) 8名（他団体3名）	(D) 高校生 (E) のべ384人	-
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ハピハピカット」 ネグレクト、生活困窮、ひきこもりなど理美容につながりにくい子ども若者を理美容とつなげる活動。	(A) 1回 (B) 地域の理美容室 (C) 1名	(D) 生活困窮、ひきこもり等の子ども・若者 (E) のべ1人	-
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ワーカー派遣事業」 こどもソーシャルワーカーを必要とする団体や活動へワーカー等の専門家を派遣する活動。	(A) 62回 (B) 立命館守山中高・四つ葉のクローバー (C) 3名	(D) 関係機関 (E) 多数	1670

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
ソーシャルワーカー養成研修事業	「こどもソーシャルワーカー養成事業」 実習や研修会を通してこどもソーシャルワークを実践的に学ぶ。	(A) 179日／年 (B) 当法人事務所 他 (C) 3名	(D) 社会福祉士養成校の学生等 (E) 15人	56

3 法人全体 会の運営について

通常総会：正会員が集まり、年1回、運営方針や団体の財政について話し合います。

理事会：会の運営はミッションに従って正しく行われているか、監事を交えて話し合います。

【通常総会】

日時・場所 2023年6月11日（日）15:00-17:00 長等市民センター

審議事項

- 第1号議案 第6年度（2022年度）事業報告承認の件
- 第2号議案 第6年度（2022年度）活動決算承認の件
- 第3号議案 第7年度（2023年度）事業計画承認の件
- 第4号議案 第7年度（2023年度）活動予算承認の件
- 第5号議案 第7年度（2023年度）第8年度（2024年度）役員選任の件

【理事会】

理事6人、監事2人で構成。

会場 こどもソーシャルワークセンター

開催日

2023年5月9日（火）19:00-21:30

□審議事項

第1号議案 第6年度（2022年度）事業報告承認の件

第2号議案 第6年度（2022年度）活動決算承認の件

第3号議案 規定（就業規則・賃金規定）改定の件

□協議事項

他団体への対応について

2023年5月29日（月）19:00-20:30

□審議事項

第1号議案 第7年度（2023年度）事業計画承認の件

第2号議案 第7年度（2023年度）活動予算承認の件

□協議事項

他団体への対応について

2023年6月11日（日）17:00-17:40

□審議事項

第1号議案 第7年度（2023年度）第8年度（2024年度）理事長選定の件

2023年10月3日（火）20:00-21:10

第1号議案 第7年度（2023年度）第8年度（2024年度）副理事長選定の件

第2号議案 規定（文書管理規定・リスク管理規定）改定の件

2023年12月5日（火）19:00-20:45

□協議事項

ネットワーク活動への参画について

次年度事業と組織体制について

2024年3月21日（木）19:00-21:00

□審議事項

第1号議案 第8年度（2024年度）事業計画案について

第2号議案 第8年度（2024年度）活動予算案について

第3号議案 第8年度役職員体制について

※理事会とは別に理事会の間に理事監事意見交流会を開催。

（2024年2月末から3月上旬にかけて臨時の理事監事意見交流会も開催）

【会員】

正会員：会費を納めて申請することでなれます。総会で議決権を持ちます。

2023年度の正会員は24人

賛助会員：個人賛助会員（年間5,000円以上）と団体賛助会員（年間10,000円以上）があります。

【ボランティア】

この会の活動を支えてくれる人たちです。必ずオリエンテーションを受けて登録をしてから活動に参加してもらいます。

継続的に参加するボランティアはボランティア保険に加入します。

こどもと継続的な関わりが必要な居場所活動に特化した「居場所ボランティア」の登録が2023年度からはじまりました。

2023年度のボランティア登録 113名（うち2022年度より継続 63名）